

地域医療構想に係る 2025 プランについて

1 経過

- 地域医療構想に係る 2025 プランの策定について、令和 5 年 4 月 18 日付けで対象医療機関（公立・公的医療機関 6 施設、民間病院 32 施設、有床診療所 30 施設）に依頼した。
- 1 月 18 日現在で 53 施設からプランの提出があった。

2 協議内容

今年度最後の地域医療構想調整会議（3 月開催予定）において、プランをまとめて協議することとしている。

- ① 医療機関ごとの令和 4（2022）年と令和 7（2025）年の医療機能別病床数の比較
- ② 圏域の令和 7（2025）年の医療機能別病床数と必要病床数（暫定推計値）の比較
- ③ 具体的な医療機能の分化・連携

3 医療機関からの説明

次に該当する場合は、必要に応じて、当該医療機関から説明を求める。

- ① 令和 4（2022）年と比較して、令和 7（2025）年の医療機能別病床数が増加（転換を含む。）する場合
- ② 令和 7（2025）年に休棟（休床）がある場合
- ③ 令和 7（2025）年に休棟（休床）から再開する病棟（病床）がある場合
- ④ 開設者を変更する場合

4 その他

- 県において、次期広島県保健医療計画（令和 6（2024）年度～令和 11（2029 年度）の基準病床数を試算した結果、本圏域は現行の基準病床数を 189 床上回る結果であった。（算定式には年齢階級別人口と退院率が含まれており、高齢者人口の多い圏域はその影響により増となる。）

- 既存病床数（令和 6 年 4 月 1 日想定）との比較でも試算結果が 58 床上回っており、新たな病床の整備が可能となる見込みだが、どのような場合に増床を認めるかは、広島県医療審議会（3 月開催）で協議される予定となっている。

【次期広島県保健医療計画の療養・一般病床に係る基準病床数の試算結果（福山・府中圏域）】

基準病床数（試算）			現行計画の 基準病床数	現行計画の 基準病床数 との差	既存病床数 (R6.4.1 想 定)	既存病床数 との差
計	療養病床	一般病床				
4,754	1,041	3,713	4,565	189	4,696	58

※資料 1（p19）から抜粋。算定式は資料 1（p15～p17）参照

※既存病床数(R6.4.1)は、今年度末で廃止となる介護療養型医療施設が介護医療院となるなど、病床廃止となった場合を想定している。

- このため、提出を受けているプランのうち、上記 3 の①に該当し、かつ、総病床数を増加するものについては、3 月開催予定の地域医療構想調整会議では、当該プランは保留扱い（概要を共有）とし、次年度に協議することとする。

【参考】：プラン提出状況（R6.1.18 現在）

	病 院	有床診療所	合 計
報告済施設数	<u>34 施設</u> （全 38 施設）	<u>19 施設</u> （全 30 施設）	<u>53 施設</u> （全 68 施設）